

令和4年6月22日（水）に開催した令和4年度第3回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

- (1) 令和3事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）について
- (2) 令和3年度事業報告及び決算報告（財務諸表等）について

ア 趣旨

本役員会前に実施された第1回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (3) 受託事業について

ア 趣旨

事務局より、袋井市から1件、静岡県より3件、民間事業者から1件の業務委託について申し出があり、いずれもデザイン学部教員の監修のもと学生に対する高い教育効果が期待できることから受託したい旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

・知的財産については年々権利が拡大している。大学側の権利を守るため整理が必要である。他方、権利の範囲が広がると他人の権利侵害も生じる。他人の権利を侵害しないようにするにはどうするか、また、侵害した場合の対応について検討を頂きたい。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

- (1) 令和4～7年度 公立大学法人静岡文化芸術大学理事の分掌について

横山理事長より、令和4から7年度までの法人理事の分掌について、説明があった。松下育蔵理事は「法人経営」、松井孝典理事は「研究未来」、石田亨理事は「教育未来」をそれぞれの分掌とする。

- (2) 静岡文化芸術大学デザイン学科長補佐の選任について

事務局より、7月1日付けでデザイン学科長補佐に荒川朋子准教授を任命することについて説明があった。

以上